

修正箇所一覧

章	ページ	修正箇所	修正内容	修正後
4	5 1	《市の取り組み》中、「公民館活動の推進」の内容	1行目頭、公民館の後ろに「・生涯学習推進員」を加える	公民館・生涯学習推進員主催の各種講座や教室を企画・運営し、市民の生きがいくりと福祉の増進を図ります。
4	7 5	《市の取り組み》中、「校庭・園庭の一般開放」の内容	3行目最後の「および認定こども園」を削除し、小学校、の後ろに「子ども園および」を加える	地域の子どもたちの遊び場、市民の健康づくりやコミュニティの場として、小学校、 <u>子ども園および幼稚園</u> の校庭・園庭を開放します。
4	8 2	《市・行政機関》中、最後の行中の表記	「安房地域権利擁護センター」を「安房地域権利擁護推進センター」に修正	・ <u>安房地域権利擁護推進センター</u> の周知に努めます。
4	8 3	《市の取り組み》中、「成年後見制度の利用促進」の内容	2行目「安房地域権利擁護センター」を「安房地域権利擁護推進センター」に修正	南房総市・館山市・鴨川市および鋸南町の3市1町で設置している <u>「安房地域権利擁護推進センター」</u> （中核機関）において、必要な人に成年後見制度の利用に向けた適切な支援を行います。
4	8 4	P 8 4 【現状と課題】中、最後の段落の中の表記	最後の段落2行目及び3行目の「施設」を「事業所」に修正	また、障害のある人の就労の場である作業所については、平成31年4月現在、市内に「就労継続支援（B型）」が6 <u>事業所</u> あり、利用者数は年々増加しています。作業内容は <u>事業所</u> ごとに異なり、パンやクッキーなどの製造やバッグの縫製、病院のリネンクリーニング、企業から受注した部品の組み立てなどさまざま、利用者に合った作業を行っています。
4	8 5	P 8 5 【現状と課題】中、3段落目の中の表記	3段落2行目の「施設」を「事業所」に修正	障害のある人の共同生活の場である「グループホーム」は年々増加しており、平成31年4月現在、市内に7 <u>事業所</u> 、安房管内に28 <u>事業所</u> あります。
4	8 7	《市の取り組み》中、「就労・スキルアップ支援事業の充実」の内容	1行目半ば、「スキルアップ」の変更、2行目後半以降の削除	市内事業者の社員の <u>専門資格取得、技術向上のための研修受講の支援や市民が就労するための資格や技術を取得することへの支援</u> 等を行います。
5	9 3	(1) 基本的な考え方	2行目に「が、法令、制度および事業に変更が生じた場合は、柔軟かつ速やかに計画の見直しを図ります。」を加える	本計画については、進捗状況等の点検・評価を行い、効果的な進行管理（「PDCAサイクル」の確立）を図っていきませんが、 <u>法令、制度および事業に変更が生じた場合は、柔軟かつ速やかに計画の見直しを図ります。</u>